

平成30年玉村町議会第2回定例会会議録第4号

平成30年6月13日（水曜日）

議事日程 第4号

平成30年6月13日（水曜日）午後2時30分開議

- 日程第 1 開会中における所管事務調査報告
 - 日程第 2 閉会中における所管事務調査の申し出
 - 日程第 3 議員派遣の申し出
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開会中における所管事務調査報告
- 日程第 2 閉会中における所管事務調査の申し出
- 日程第 3 議員派遣の申し出
- 追加日程第1 議案第50号 損害賠償の額を定めることについて

出席議員（13人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	浅見武志君	10番	石川眞男君
11番	宇津木治宣君	12番	石内國雄君
13番	高橋茂樹君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長	石関清貴君
企画課長	中野利宏君	税務課長	齋藤修一君
健康福祉課長	舛田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	齋藤善彦君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	倉林教夫君	会計管理者兼会計課長	金子忠雄君
学校教育課長	大堀泰弘君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼議事調査係長	岡部敦
庶務係兼議事調査係	平野里都子		

○開 議

午後 2 時 3 0 分開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○日程の追加について

◇議長（高橋茂樹君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

本日は、追加日程として、あらかじめお手元に配付いたしました議案が提出されました。

本日午前 11 時より議会運営委員会が開かれ、追加日程の取り扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加議案について、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第 1 開会中における所管事務調査報告

◇議長（高橋茂樹君） 日程第 1、各委員長から開会中における所管事務調査報告が玉村町議会会議規則第 7 7 条の規定により議長に提出されました。

報告書はお手元に配付したとおりであります。

○日程第 2 閉会中における所管事務調査の申し出

◇議長（高橋茂樹君） 日程第 2、閉会中における所管事務調査の申し出を議題といたします。

各委員長から、玉村町議会会議規則第 7 3 条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することに決定いたしました。

○日程第 3 議員派遣の申し出

◇議長（高橋茂樹君） 日程第3、議員派遣の申し出を議題といたします。

玉村町議会会議規則第129条の規定による議員の派遣については、お手元に配付した議員派遣申出書のとおりであります。

お諮りいたします。

議員派遣申出書のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認め、議員派遣申出書のとおり議員を派遣することに決定しました。



○追加日程第1 議案第50号 損害賠償の額を定めることについて

◇議長（高橋茂樹君） 追加日程第1、議案第50号 損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 議案第50号 損害賠償の額を定めることについてご説明申し上げます。

本案は、平成30年5月14日午前8時30分ごろ、町立公園の協働管理団体が除草作業をしていた際、飛び石により隣接宅の車を傷つけてしまったため、議案書に記載の損害賠償の額を相手方に支払うものでございます。

本件発生後、町立公園の協働団体には、再発防止のため、対応策を講じるよう指導したところでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 除草作業をしていたということらしいのですが、機械でやっていたのか。どんな機械でやっていたのですか。なぜこんなことを聞くかということ、私ども多面的機能支払交付金事業による活動で、そういったようなことをやっています、参考にしたいと思いますので、ちょっと聞いてみました。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

人力による刈り払い機で、肩かけ式のもので、回転するのはナイロン製のものを使っているものであったと聞いております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 車の傷というのは、塗料が剥げたとかへこんだとか、その辺はどんな状況ですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

やはり小石が飛びましたので、へこみではなくて、傷、写真で私は見たのですけれども、四、五カ所石の跡ということで、塗装が落ちているような状況であります。それを専門業者さんに見積もっていただいたところ、こちらの金額ということで直るということであります。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○字句等整理委任について

◇議長（高橋茂樹君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。



○町長挨拶

◇議長（高橋茂樹君） 閉会に当たり、町長から発言を求められておりますので、これを許します。
町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 平成30年玉村町議会第2回定例会の閉会に当たり、お礼の言葉を述べさせていただきます。

本定例会は6月5日に開会され、本日までの9日間、議員の皆様には、町から提案の10議案につきまして慎重にご審議いただき、ありがとうございました。提案しました全ての議案につきまして、原案どおりご議決いただきまして、まことにありがとうございます。

また、一般質問では、12人の議員各位から町政各般についてのご質問がございました。この中でご指摘、ご提言いただきましたことにつきましては、十分尊重し、今後の行政執行に反映できますよう努力してまいりたいと思っております。

来月には町の風物詩となっております花火大会やふるさとまつりが開催されます。花火大会につきましては、30回を迎え、昨年からは有料観覧席の販売を開始し、田園夢花火をよりたくさんの皆様に楽しんでいただきたいと考えております。

最後になりますが、梅雨の季節で天候が不安定になり、体調を崩しやすい時期ですので、議員の皆様方には健康に十分注意され、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



○議長挨拶

◇議長（高橋茂樹君） 平成30年玉村町議会第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月5日に開会し、本日までの9日間にわたり、条例の一部改正、一般会計の補正予算の議案などについて慎重な審議がなされました。

また、一般質問においては、12人の議員がさまざまな観点から町政をただすなど、活発な議論が行われ、まことに意義のある議会となりました。改めて感謝申し上げます。

執行当局におかれましては、今定例会の議案審議や一般質問で示されました議員からの意見や提案を十分考慮していただき、今後の行政執行に反映されますよう、より一層の努力を求めます。

結びに、議員並びに執行各位におかれましては、これから何かとご多忙な時期と存じますが、健康には十分留意され、今後とも町政発展のため、ますますご活躍されますようお願い申し上げまして、簡単ではありますが、閉会の挨拶といたします。

————— ◇ —————

○閉 会

◇議長（高橋茂樹君） これをもちまして、平成30年玉村町議会第2回定例会を閉会といたします。
ご苦労さまでした。

午後2時40分閉会